

【緊急事態宣言中の『人間ドック・がん検診』受診について】

※赤字部分のみ4月20日に修正しています

『緊急事態宣言』の発令に伴い、発令対象地域（4月16日に全国47都道府県に拡大されました）については、特定健康診査の実施を緊急事態宣言中の期間については行わない旨をご連絡させていただきましたが、特定検診・特定保健指導以外の対面で行う保健事業（人間ドックやがん検診など）についても同様に実施しないこととされております。

緊急事態宣言発令下の地域のみなさまは、可能な限り宣言の解除を以って、人間ドック・がん検診を受診いただきますようお願い申し上げます。

そごう・西武健康保険組合

TEL 045-461-7619

FAX 045-461-7650